

平成28年度第2回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 平成29年1月19日
- 2 場 所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、小林一己教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開 会 午前10時32分
- 5 閉 会 午後0時23分
- 6 大 要

○臼井市長 おはようございます。全員お揃いのようにございますので、第2回昭島市総合教育会議を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

教育委員の皆様には教育行政のみならず、市政各般にわたり御理解御協力をいただき、感謝申し上げます。そして、日頃から教育行政の中でいろいろなイベントに、委員の皆様、忙しい中ご参加いただき、また、励ましのお言葉をいただきありがとうございます。これからもよろしくお願いしたいと思います。

本日は、私が昭島市長に就任してから、初めての総合教育会議の開催となります。私といたしましては、これまで以上に教育委員会と市長部局の連携をより強固なものとしたし、昭島の未来を担う子どもたちの育成に努めて行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

特に、平成27年度に策定をいたしました「昭島市教育に関する大綱」に基づき、第2次昭島市教育振興基本計画に位置づけられた施策を着実に、そして、積極的に進めてまいり所存でございますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

改めて教育委員の皆様と、教育に関してのご協議をさせていただく機会に恵まれましたので、この場をお借りして、私から教育に関する思いの一端をお話させていただきたいと思っております。

昨今の我が国を取り巻く社会環境は、人口減少・超高齢社会の到来、グローバル社会の進展など、これまで以上に予測が難しい状況にあります。こうした現代社会にあっても、力強く生き抜いていけるよう、自ら学び、自ら行動する力を育み、そして何事にも感謝する心が持てる子どもを育成することが重要であり、私自身もその育成に全力で努めてまいりたいと考えております。

また、この頃の職員採用などを通して最近感じている事があります。これは高学歴ではあるものの、自分の意見が言えない、また、社会性や社会への適応能力がいささか欠けているというようなことも感じるところでありますし、年始、年賀でも各企業の経営者、そしてまた関係者の話を聞いてみても、新入社員を採用す

るに当たっても、しっかりお勉強はできていてもなかなか社会的な適応は厳しいという話も聞いております。

私は学生時代に、少し父からも援助をいただきながら、短期間ではありますが、アメリカに行かせていただきました。そこで感じたところは、ディベート、いわゆる討論。ひとつの項目に対し、賛成派と反対派に分かれ討論する。例えば、教育行政について、これは間違っている、良い、Yes、No ということで話し合うのですが、2時間ぐらい話し合ってから結論を出した後、今度は賛成意見、反対意見のチームを交替し討論を行う。激論を交わし、結論を出し、終わるのですが、その時感じたのは、何の討論をしているのかと思った時に、相手が違う話であっても、まず聞いて、いろんな考え方があるということを感じる力。これは私も行政に16年半いて、市民の皆様方からいろんな意見がありますが、そういう意見があるということ、まず、思う心が大事でありまして、議会でも、Aという会派、Bという会派、Cという会派、いろんな意見が出てきて、地方公共団体というのは民主主義の場である、民主主義の学校であると言われておりますから、いろんな考え方を受け入れて進めていくのが大事だと思っております。そういう心を持ったお子さんを、ぜひ育てていただきたいと思いますし、ご提言を委員の皆様方からいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、いろいろな課題が多々あると思っておりますけれども、そうした心の教育というか、格差社会もそうなのでは、英国でいうと、生まれた時からパブリックスクールに入らないと大学まで行けなかったり、そして、ブルーカラー、ホワイトカラーに分かれていって、英国病というのが蔓延して、「どうせ俺たちは」みたいな、そういう格差社会を生んでいる。英国病という話になりましたけれども、やはり、今、大変格差社会と言われて今日でございますから、そうしたことも踏まえながら、市でできること、教育委員会でできること。そこをしっかりと見つめていかなければいけないと、昨今、思っているところでございます。

ぜひぜひ、先生方の貴重な経験を生かしながら、総合教育会議を進めさせていただきたいと思いますし、この総合教育会議というのは、大津でいじめの問題があって、教育委員会だけではなく、市のトップである首長がその問題に真剣に係わらなくてはならないということで、こういう総合教育会議というものが法律で発足したわけでありまして。首長といえ、ある程度政治的な部分もありますが、政治的な介入を一切なくして、いろいろなご論議をいただいて、責任は首長が取るというようなシステムであると感じています。

あくまでも教育の進め方については国の教育の方向性に従って、中央教育審議会でする部分に沿ったところでやっていかなければいけない。そうした方向性の中、また、各市町村としての方向性も見極めていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、教育長を始めとして、教育委員の皆様にご自己紹介と教育に対する思いを簡単に話していただければと思います。

- 小林教育長 冒頭で恐縮ですが、教育長の小林と申します。よろしくお願いいたします。
- 今、市長のほうから教育に対する思いということで、簡単にということで述べさせていただきます。

昨年の6月に各委員さんに集まっていたいてこの会議を設けて、それぞれの思いというものはその場でお聞きしているところでございます。なかなか考えというものは大きく変わらないと思いますので、簡単にお話をさせていただきます。

学校教育について一番大事なものは、子どもたちについては何れかの時に自分の進む道を選択する時期が必ず来ると思います。その時になって、正しい、自分に合った道を見つけていただきたいと思います。当然、その時には、いろいろな方からの助言等があるかと思いますが、まず、その道筋を選択するに当たっての考える力を、ぜひとも小中学校の義務教育の中で育ててほしいというように思いで、私は教育に対する取組を行っているところでございます。

そういう中で、昨年の12月に、次期の学習指導要領の答申を中教審から文部科学大臣に出しております。教育に対する基本的な考え、この答申の中では、基本的な教育に対する理念は変わっていないと思います。なぜ、定期的に次期の学習指導要領を変えるかということは、やはり、時代時代に合った子どもたちに育てたいと、そういう考えの下に、今回については皆さんご案内のと通りの、アクティブ・ラーニングなど、新たな手法を導入して、時代に乗り遅れないような子ども達の考え方、判断の仕方を培っていこうと。そういう趣旨での答申だったと思っております。それも踏まえ、ぜひとも小中学生時代が、先程もお話ししまして繰り返になりますが、やはり考える力という部分を重要視して子どもたちを育てていきたいと、このように思っております。

また、一方で教育の大きな概念として、昭島市では教育委員会、学校教育部と生涯学習部からなる構成になっております。ただいまは学校教育のお話でございます。生涯学習の面につきましては、特に最近、超高齢化社会の到来ということで、非常に人口の年齢構成層が上がってきております。このような中で、市民の方々は非常に生きがいを求めているなと思うところもあります。我々教育委員会としては、その生きがいをどのように見つけていただくか。あるいは、その生きがいをどのように伸ばしていただくか。その辺をいろいろな施策を通して、今後、高齢者施策も踏まえ、教育委員会として今の社会情勢にあった対応をしていければなと思っている次第でございます。私の思いとしては簡単ですが、以上のような内容となっております。よろしくお願いいたします。

○臼井市長　ありがとうございます。続いて紅林委員さんから自己紹介とご挨拶をしていただけるとありがたいと思います。

○紅林委員　教育委員の紅林でございます。私は教育委員をしている間に子どもを出産いたしましたし、子育てをしながら教育委員をさせていただいている状況であります。今年、子どもが11歳になりました。その11年間の中で、子どもを育てながら、子どもと同じ年代の保護者の皆さんのいろいろな声を聞きながらこの職をさせていただいております。できれば保護者の子どもへの思い、子育てをしながら教育委員会に係わる、学校と保護者の問題。いろいろ保護者が悩んでいるときは、学校とすれ違いが生じているもので、思いは子どもを立派に育てたい、子どもを良く教育したいという思いは一緒なんだけれども、ちょっとしたことですれ違って、すごく保護者が悩んでいるというような声もよく聞いてまいりました。その橋渡しがで

できればと思ってこの教育委員をさせていただいてきました。

そういった中で、ちょっとした言葉のかけ方、先ほど市長がおっしゃったような、まず、いろいろな考え方を良く聞いて、いろいろな考え方があるということを理解するというふうにおっしゃっていただきましたが、まさに、本当にそういうふうだと思いますけれども、そういった姿勢がお互いに少しうまくいかない時に保護者も悩み、先生方も苦しみ、という状況が起きるのではないかな、というふうに感じております。

そういう意味で、やはり、学校と家庭が連携することは、子どもを育てる、教育する上で、非常に大事なことだと思いますので、お互いをより理解できるような形の、先生方にとってはいろいろな研修などありますし、保護者へのいろいろなことへの情報の提供といったことも充実していくべきではないかと、今、感じております。

そして、主体的な学び、そして、いろいろな意見が言えるようなという意味で、アクティブ・ラーニングというようなことが言われていますけれども、それ自体は、非常にこれからの世の中を生きていく上で重要なことだと思うのですが、そういうことが苦手な子どもがいるということも少し念頭に置かなければいけないのではないかなと感じております。つまり、考えを述べるのが元々苦手な子ども。そういった子どもに対してどういうふうにそれを進めていくのか、ということも考えていかなければいけないのではないかなと。そういう子なりのアクティブ・ラーニングというのはどういうものだろうということを考えていきたいというふうに思っております。

○臼井市長 ありがとうございます。続いて石川委員お願いいたします。

○石川委員 教育委員の石川です。昨年12月より委嘱されております。市長が言われたこれからの格差社会、これは大変な問題で、あとで話が出てくると思いますので、いくつかの課題の中で、ここでは教育委員の組織のことを言いたいと思います。

どの組織でも本音で言えるということが大事だと思うのですが、当初の教育方針は現場である学校に自由に任せてお願いしており、その点、とても上手にやっているといます。市側は学校に堂々と意見を出して、一方、現場での学校は、何かあったらなんでも隠し立てをせずと言ってくる。そういういい関係ができていると思っています。

当市のサイズは大きくないので、学校の数も、20 足らず。これがおそらく区のほうに行ったら30万、40万の人口ですから、学校は100もあって、おそらく一校一校細かく見ることはできないのではないかと思います。当市はそういう意味ではいいサイズだと思います。

現在、教育委員会職員の皆様は、自信を持って良くやっていて、各学校といい関係を構築していると大変ありがたく思っております。

○臼井市長 ありがとうございます。続いて氏井委員お願いします。

○氏井委員 氏井でございます。よろしくお願いいたします。最初に自己紹介をさせていた

だきたいと思います。

私は 40 年ちょっと、小学校を中心に教育に携わる仕事をしてまいりました。生まれ育った杉並区を皮切りに、昨年の 3 月に瑞穂町で退職をいたしました。そして現在に至っているという状況でございます。現在は、40 数年住んでいる昭島のことを、意外に知らないということが良くわかりましたので、月に 1 回行われている町歩きの会に参加させていただいて、昭島をいろいろ歩いて発見をしたり、市民大学を始め、公民館活動など、いろいろな研修会にも参加させていただいているという生活を送っています。

私が長く学校にいて一番強く感じていること、今も大事に思っていることですけれども二つございます。一つは、人間は人との係わりの中で生きていくので、その原点となる挨拶。その挨拶がきちんとできる子になってもらいたいというのが、ずっと自分が小学校にいた間、自分自身も実行してきたつもりですし、子どもたちや職員にも呼びかけてきたことです。

もう一つは、自己肯定感を高める。自己肯定感をちゃんと持てる子になってもらいたい、というのが私の夢です。自分らしさ、自分の良さに気付いて、「自分が好き」と思えるような子というのは、他人を受け入れるような心の広さが当然培われるでしょうし、そういうところが、すごく人間として大事なところではないかなと思っております。そういう、自己肯定感が高い子に育っていれば、何か、いろいろな大きな課題にぶつかったとしても、それをしっかりと受け止めて、自分の課題としていろいろな方法を探っていくという強さ、しなやかさ、そういうようなものが持てるのではないかなと思っております。その自己肯定感を高めるためには、昔から言われていることですが、学校と家庭と地域の連携がすごく大事だなというふうに考えております。

それから、その原点となるのはやはり家庭教育で、子どもがすごく愛されているということ、生まれた時からずっと持ち続けることができるような家庭に育つということが大事だなと思いますが、今、いろいろな課題がある中でそれもものすごく難しくなっています。そういうようなところが段々学校にいる中でも問題行動が起きてしまったりとか、その子自身が悩んだりということがでてきているということは、やっぱり、いろいろなところで見聞きしている中でそれを感じている。ですから、そういう子どもたちにも自分の良さを見つけてもらいたいですし、存在感をちゃんとわかってもらいたい。そういうような教育ができればなと思っております。

○臼井市長 最後に、白川委員お願いいたします。

○白川委員 白川と申します。私も氏井先生と一緒に去年の 4 月から教育委員を拝命いたしました。ようやく 1 年になるというところでございます。私は寺の住職でございまして、文化財や市史編纂とか、社会教育のいくつかの分野の経験はありますが、学校教育についてはよくわからないことも多々ございます。この 1 年間勉強をさせていただくというような姿勢でまいったような次第でございます。先般も文部科学省で研修会があり、行ってまいりました。私はインクルーシブというものについての分科会に所属いたしまして、いろいろと勉強しました。まだ

まだ勉強の足りないところもあるかと思いますが、頑張っていきたいと思っています。

教育というのは、基本に立ち返ってみますと、人格の完成を目指すのが一つの大きな柱、それから社会の形成者としての資質を身につけさせるというのが大きな目的であると思っています。先日の分科会でも話がありましたが、教育というものを考えますと、ご存知のとおり昔から言われていることですが、まず、家庭教育というのが生まれてすぐにあるわけです。それから、学校教育というのが6歳、7歳ぐらいから始まって、20何歳かまで入ってくる。

そして、もう一つ、社会から教育を受ける、社会教育というのがあり、家庭教育、学校教育、社会教育という3つが、人間を育ててきているんだということだと思います。今、学校教育、社会教育は皆さんそれぞれ頑張っておられますが、やっぱり、補完しなければならないところが沢山でできている。それは、社会が多様化しているということに起因するものだと思います。

そしてもう一つは家庭です。家庭の崩壊なども、大分前から言われていますが、やはり、家庭が弱体化しているというか、社会も弱体化している。そこに大きな問題があるのではないかと思います。それをみんな学校へ期待しているようなところがありはしないだろうか。学校にばかり期待していいのだろうか、という大きな問題が私はあるのではないかと思います。

教育委員会といたしましては、家庭教育について何ができるのか、と考えていくと、直接子育てをするわけにはいきませんので、やはり、その環境づくりがすごく大事になってくると思います。そういう意味で、やはり、学校教育も大事ですが、生涯学習という部分も、家庭教育を補完するものとして、改めて考える必要があるのかなというふうに思っています。

生涯学習というと、何か豊かな心を育むための文化、芸術活動を思い起こしがちですが、やっぱり、「教育」という観点から生涯学習というのをもう1回見直していく必要があるのではないかという感じを強く持っております。

家庭で子育てに悩んでいるお母さん方がいらっしゃれば、支援活動とか、支援をバックアップするなどの体制を考えてみなくてはならないと思いますし、その上で、文化・芸術といった心のゆとりの部分を実現する。つまり、基本的な生活、教育というものをまず押さえて、その上で文化・芸術にいくというふうに私は位置づけています。

ぜひ、ひとつ、それぞれの立場でもう一度思い起こしていただくことが大事だと思っています。

私の家の近くで「ほっとサロン一休」というサロン活動が行われています。誰でもいいから集まって、お茶を飲もう。そこでいろいろな話をしようじゃないか。そこにお母さん方もお年寄りも、そういうところで話をするのが楽しみで来ている。お母さん方は子育ての悩みを持っていて、そういうところに来ると、お年寄りから、「そういうことは、こうやればいいんだよ。」とか、ちょっと簡単に言ってくれると、ほっとするということなのでしょう。そういう新しい地域コミュニティづくりというか、そういうことを行っているところがございます。

それから、自治会の人たちが中心になり新聞を作って、その地域の歴史みたいなものをそこに載せて、地名の由来ですとか、本当に簡単な、地域にあるお地蔵

様はこんな謂れだよとか、本当にちょっとしたことを載せているのですが、そういうものが非常にほっとする。心も豊かにするということがあるのではないかと思います。

各地域にそういうものが今、育ちつつあると思います。そういうものを、社会教育、生涯学習、あるいは公民館でも十分に把握して、細かなサービスといいますか、バックアップをやっていく必要があるのではないかと最近感じた次第です。

いずれにいたしましても、社会が子どもたちを教育する。家庭が教育する。学校が教育する。この三つを大事にしていくことが、私は昭島らしさを生み出していく基本的な力になっていくと思います。

○臼井市長 ありがとうございます。皆様の貴重なご意見、教育に対する思いというものを聞かせていただきました。ありがとうございます。本当に教育というのは昔から重要な、「国家百年の大計」と言われているのが教育ですから、なかなか現代は大変多様化しているところでございますけれども、ぜひ、委員の皆様方、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。まず、昭島市総合教育会議運営要綱 第3条 第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、氏井教育委員をお願いをいたします。

続きまして、議題に移ります。「平成29年度昭島市の教育に関する重点施策について」を議題といたします。事務局から進め方について説明してください。

○企画政策課長 改めましておはようございます。事務局を担当しております、企画部部企画政策課長、萩原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ご説明に入る前に、本日の配付資料について確認をさせていただきたいと存じます。本日は6点ほど資料を配布させていただいておりますが、まず、資料1といたしまして、平成23年～28年東京都学力調査（小5・中2）における東京都比較と題したものです。こちらはA4、1枚両面刷りのものとなっております。資料2といたしまして、平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、こちらがA4片面刷りのものでございます。資料3といたしまして、平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、こちらもA4片面刷りのものでございます。資料4といたしまして、特別支援学級児童・生徒数の推移、こちらもA4片面刷りのものでございます。資料5といたしまして、平成29年度 主な施設整備事業等という資料、こちらもA4片面刷りのものでございます。最後の資料となりますが、資料6といたしまして、(仮称)教育福祉総合センターの整備について、こちらはホチキス止めで5枚ものの資料となっております。本日の配布資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の議題となります「平成29年度の昭島市の教育に関する重点施策について」、ご協議いただきたいと思います。その進め方について若干ご説明させていただきます。始めに担当からそれぞれ資料に基づきまして、現状について説明を行い、それを基に教育委員の皆様でご協議をいただきたいと思います。

考えてございます。そして、協議が整い次第、重点施策について本日の会議で決定していただきたいと考えてございます。

なお、説明員といたしましては、教育委員会の担当部課長が出席しておりますので、疑問点や質問点などございましたら、適宜 質問していただければご説明させていただきますと考えてございます。それでは、議題に戻りますけれども、始めに、学校教育についての現状の説明を行いたいと思います。説明は各担当より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○臼井市長 では、統括指導主事から説明をお願いします。

○統括指導主事 昭島市の学校教育の現状についてご説明いたします。始めに学力面についてでございますが、資料 1 に東京都と全国の学力調査の結果を掲載してございます。

ご覧いただいているとおり、昭島市の平均正答率は都の平均を下回っている状況が続いております。児童・生徒に変化の激しい社会の中でも生き抜いていけるための確かな学力の定着させることが学校教育の責務であります。ご覧いただいている数値は、昭島市の平均値ですので、実際には十分に学力が定着している児童・生徒もおります。しかし、全体としては学力の定着に課題のある児童・生徒の割合が多い現状にあります。

学力向上を図るためには、第一に児童・生徒の学力向上に直結してくる教員の授業力向上を図ることが挙げられます。校長のリーダーシップの下、学力調査結果の分析・考察を通して楽しく・分かりやすい、児童・生徒の興味・関心を引き出し、主体性を生かした授業を進めていくことが重要です。昨年 12 月には、文部科学省から次期学習指導要領の方向性が示されました。その中では、児童・生徒に「主体的・対話的で深い学びの実現」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点による授業改善が位置づけられています。この趣旨が実現できるよう教員の研修の充実を図っていく必要があります。

次に学力の定着に課題のある児童・生徒への対策ですが、現在、学習習慣の定着と基礎学力の定着を目指し、土曜日・放課後補習事業を各校で実施しております。また、学校の授業では小学校は算数、中学校は数学・英語において少人数・習熟度別授業を展開し、個に応じた指導・課題に応じた指導を展開しております。それに加え、多くの学校が学習指導補助員を配置して学習方法が分からない・苦手としている子どもへのより一層の個別指導の充実を図っております。

今後も特に学習に課題のある低位層の児童・生徒の学力を引き上げることを重点にして取り組んでまいります。

次に体力面についてでございますが、資料 2 に平成 28 年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を掲載してございます。表の網掛け部分につきましては、東京都の平均を超えている種目となっており、大部分が上回っております。課題としては、立ち幅とびの瞬発力などが挙げられます。

体力調査の数値上の結果が全体的に上回った要因としては、年間を通して日常的な体力向上の取組を実施したことや保健体育の授業改善を進めたことが考えられます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを 4 年後に控え、全校が東京都からオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、アスリートを招聘することや、オリンピックに関する教育を進めて、スポーツの素晴らしさや体を動かすことの楽しさを学習しております。

次に児童・生徒の健全育成についてですが、資料 3 に平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果を掲載してございます。

いじめにつきましては、認知件数が昨年度から増加しました。これは、学校がいじめの発見を丁寧に行い、早期発見・早期対応を行ってきたものであると考えられます。今後も、いじめはどの学校でも起こりえることとして、各学校での未然防止、早期発見・早期対応の取組を組織的に進めてまいります。

不登校につきましては、昨年度から減少しました。不登校が減少した要因としては、学校全体で組織的に一人一人に応じた様々な取組や支援に取り組んできたことによると考えられます。

暴力行為については、件数としては横ばいの状況が続いております。

暴力行為を起こす児童・生徒には、感情のコントロールや円滑なコミュニケーションをとることが難しい傾向があります。暴力行為が起きた際には毅然とした指導を行うとともに、児童・生徒が暴力行為に至るまでの背景と暴力行為を行った時の気持ちを振り返らせる指導を通じて、再発防止に向けた支援に取り組んでまいりました。今後も自分の感情をコントロールする力を身に付けるための指導を継続的に実施してまいります。

児童・生徒を健全に育成していくためには豊かな心の醸成を図ることが大切です。そのために、教育活動全体を通して道徳教育や人権教育の一層の推進を図り、規範意識の向上や自分や他の人を大切にする態度、何事にも感謝する態度など豊かな心の醸成に努めてまいります。

最後に特別支援教育の現状でございます。特別支援学級の児童・生徒数の推移を資料 4 に掲載してございます。知的障害があり、毎日、特別支援学級で学習する固定制の学級に在籍する児童・生徒の数は横ばいであるのに対して、発達障害がある児童・生徒が対象となる普段は通常の学級に在籍して、週 1 日程度コミュニケーション能力の向上を図るための指導を受ける通級指導学級や特別支援教室に通っている児童・生徒の数は増加傾向にあります。

現在、小学校においては、平成 30 年度までに在籍校で通級指導学級が行ってきた指導が受けられる特別支援教室を全校に設置するように順次整備を進めております。

現在、学校教育においては、児童・生徒一人一人の課題に応じた支援の充実を図ることが求められております。今後も児童・生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、何事にも感謝する児童・生徒を育成していくためにも、支援を必要としている児童・生徒への対応を充実させてまいります。以上でございます。

○臼井市長 引き続いて、庶務課長のほうから、主な施設整備事業等について説明を願いたい。

○庶務課長 資料5、平成29年度主な施設整備事業等について説明いたします。こちらにつきましては、学校教育のほか生涯学習についても併せましてご説明いたします。

東小プール改修工事及び2番の玉川小プール改修工事につきましては、プールの内面及びプールサイドの改修を行うものでございます。

東小運動場芝生化工事、つつじが丘小運動場芝生化工事につきましては、平成28年度に予算化されましたが、入札で落札されなかったために、再度、29年度に予算化するものでございます。こちらの事業につきましては全額を都の補助事業で行っております。

5番の成隣小校庭南側擁壁改修工事、6番の成隣小運動場芝生化工事につきましては、一体的に工事を行うものでございます。

7番の田中小大規模改造（外壁等改修）工事につきましては、老朽化した施設の外壁と屋上防水工事を実施するものでございます。

8番の拝島第一小校庭整備工事につきましては、平成27年度に田中孝氏よりいただきました寄付を活用し実施するものでございます。

9番の拝島第二小校舎増築等工事につきましては、今後の学級数の増により教室数が不足する見込みであることから、校舎と別棟で増築をする予定でございます。概ね140㎡で少人数教室、特別支援教室などを考えてございます。

次に、10番の拝島第三小除湿温度保持機能復旧工事（設計）でございます。老朽化した空調設備の改修工事を行うものでございます。29年度に設計を行いまして、1年空けまして31年度に工事を予定しております。

11番、拝島第三小大規模改造（外壁等改修）工事（設計）でございます。こちらは外壁、屋上防水、太陽光設備の設置を予定しております。工事につきましては翌年度の30年度を予定しております。

12番、小・中学校ネットワーク機器等更新整備工事でございます。こちらは無線LANを1教室で40台のパソコンが使用可能となるよう、現在の設備を更新するものでございます。

13番、昭和中大規模改造（東側便所改修）工事でございます。こちらにつきましては老朽化した便所の改修工事を実施するものでございます。

14番、清泉中自閉症・情緒障害固定学級整備工事でございます。こちらは30年度、自閉症・情緒障害の固定学級開設のための教室改修、整備を行うものでございます。清泉中学校の新校舎、東側の校舎の2階を整備するものでございます。

15番、多摩辺中運動場芝生化工事（設計）でございます。こちらにつきましては、30年度に工事を実施するために設計を行うものでございます。場所は体育館とプールの北側を予定いたしております。

16番、中学校コンピュータ教室等機器整備でございます。こちらにつきましてはコンピュータ教室のパソコンの入れ替えを行うものでございます。タブレット機能を有するものを予定しております。

17番、学校給食共同調理場整備事業（整備基本計画策定支援等業務委託）でございます。こちらにつきましては、30年度に基本設計、実施設計、31年32年度で工事を予定しており、33年4月の稼動を予定しております。

18番、アキシマクジラ化石複製品等作成委託でございます。こちらにつつま

しては、(仮称)教育福祉総合センターに展示します、アキシマクジラの化石のレプリカ等を作成するものでございます。こちらにつきましては、31 年度までの債務負担行為で、3 箇年をかけて実施するものでございます。

19 番の(仮称)教育福祉総合センター建設事業につきましては、資料 6 にございます。このあと、生涯学習部より説明がでございます。

20 番、総合スポーツセンターロビー吊り天井改修工事でございます。こちらにつきましては、吊り天井の耐震化を図るために実施するものでございます。

21 番、市民会館・公民館外壁改修工事につきましては、老朽化いたしました外壁タイル、屋上防水、空調設備の改修を実施するものです。以上です。

○臼井市長 委員の皆様、公共施設等が丁度 2、30 年前に建てたものが多いものですから、いろんな部分の中で建て替えはできないものですから補修工事が多くなっております。そこはまた公共施設等総合管理計画の中で、策定でき次第、ご説明させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいま、事務局より、学校教育の現状について説明がありましたが、何かご不明な点や、そのほか、ご意見等がございましたら、何かありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○紅林委員 3 点ほどご質問させていただきたいのですが、まず、学力調査の部分ですが、先ほど低学力層に課題があるというか、そこに注意することが必要だというようなご説明をいただきました。先日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会の研修で東京都多摩教育事務所の所長さんにご講演いただいたのですが、その際にいわゆる多摩格差といわれる区部と多摩地域との、これは東京都平均ですが、その差を埋めていくような取組をこれからもやっていくというお話をいただきました。そのときに、多摩地域の部分は低学力層に課題があるというか、その部分が多いということもあるけれども、同時に上位の学力層が、23 区の上位に比べて点数的に低いというような部分にも課題がひとつありますというようなご説明がありました。昭島市はその点、どうなのかと思ひまして、学力の低い子たちのゾーンが多いといった部分はあると思うのですが、上位の子たちもいると思います。その辺が経時でとっていて減ってきているとか、増えているとか、その辺りの状況はどうなのかなと。その時は多摩地域全体の話を伺ったので、昭島市はどうなのかなと、伺いたいと思います。

それが 1 点目で 2 つ目ですが、特別支援学級の児童・生徒数の推移のご説明をいただきましたが、知的の学級については、共成小のわかき学級は人数が減っているようです。このデータを見ましても、知的の部分は小学校はそれほど増えていない。反面、情緒障害については非常に増えてきているというところがあると思いますけれども、情緒障害については保護者の皆さんの知識が、そういうものに対しても理解が進んでいるということが、ひとつの背景にあると思います。知的の、情緒障害の教室がここのところ増設していただいておりますので、その辺もひとつあると思いますが、本当は知的に問題はさほどなくても、情緒障害ではなく知的の教室に通っていたお子さんが、昔はいたのかどうか、というか、そういった部分もうちちょっとお伺ひしたいと思います。情緒障害については、昭

島は今までずっと通級だったので、その辺で固定学級のほうが良いということで、そっちへ行ってしまうようなケースもあるのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

3点目は細かいことで恐縮なのですが、施設整備事業の中で清泉中学校に、今度、情緒障害の固定学級をつくられるとのことですが、この、自閉症・情緒障害固定学級という名称は、今まで通級の場合は情緒障害学級という名称でしかなかったと思いますが、自閉症という文字が入ったのはどういった背景なのかということをお教えいただきたいと思っています。

○臼井市長 統括指導主事でよろしいですか。

○統括指導主事 まず、1点目の学力調査の件についてですが、十分に学力が定着しているお子さんもいますけれども、やはり、先ほどの委員からのお話のように、区部との比較というところになりますと、学力が十分定着しているお子さんの割合は区部よりも低くなっているのが現状でございます。平均正答率をご覧くださいとお分かりのように、やはり、なかなか上位層が増えるというところまではいつてはいないというところが現状でございます。ただ、算数や数学、英語において、習熟度別少人数指導を行う中で、発展的な学習を取り入れて、より、思考力や判断力や知識、理解を深めたいというお子さんに対する発展的な指導も行いつつ、学力に課題のあるお子さんにつきましては、より基礎的、基本的なことを充実して指導するような工夫をして、学力の上位層のお子さんも、低位層のお子さんも確かな学力がつけられるような工夫を、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

続いて2点目の特別支援学級のことににつきましては、知的固定学級の人数が減っているというところでございますが、先ほど白川委員からお話のありました、インクルーシブ教育という中で、知的に障害があっても保護者の希望の中で通常の学級でやっていきたいというお子さんについては、その子の負担にならないように相談をしながら、通常の学級で実際に学んでいるお子さんもいらっしゃいます。途中で特別支援学級に転学という形で入るお子さんもいらっしゃいますが、その様な形で、保護者が最終的には学ぶ場を選ぶという形で推移しています。知的に遅れはあまりないが、なかなか授業に集中することが難しいとか、大人数の中では刺激が多すぎて中々落ち着いて学習ができないというお子さんについて、やはり、医師のほうから個別の指導が必要だというお子さんにつきましては、協議の結果、特別支援学級に入っているというお子さんも、嘗てはいらっしゃいました。やはりそこは、しっかりと、知的の障害があるお子さんに対する教育と、情緒的に課題のあるお子さんに対する指導というものは、また、特質が違いうだろうということで、来年度以降、情緒障害の固定学級を作ってそれぞれのお子さんの個性に合わせた学級で指導を行っていくという形で、現在進めているところでございます。

それに係わって、3点目の自閉症・情緒障害学級の名称につきましては、文科省、東京都のほうでも、正式名称ということでこちらを使用しておりますが、自閉症のお子さんの中でも知的な遅れがあるお子さんと、そうではないお子さ

んがいます。その中で、発達障害のところと重複してまいります、知的な遅れのない自閉症スペクトラムのお子さんを対象にしているというところ、それから、情緒障害の中でも、発達障害といわれている知的な遅れのないお子さんに対する固定制の学級ということで、自閉症・情緒障害学級というような形で、今、名称が使われています。通級指導学級につきましては、情緒障害等というところ、で自閉症もその中に含まれているというところだったのですが、固定制のところ、でそのところをしっかりと明らかにするというところでございます。

○臼井市長 よろしいですか。

○紅林委員 わかりました。ありがとうございます。

○臼井市長 ほかにありますか。

○白川委員 今の関連なのですが、少し、離れるかも知れませんが、先日、特別支援学級の学習発表会のパンフレットを送っていただいて、その中に、昭島市の通級指導学級（特別支援教室）についてという文言の説明がありました。そこに、平成 30 年から特別支援教室に移行するというふうに書いてあるのですが、今までの通級の方と、特別支援教室の方は、どういうふうに違ってくるのか。もう、その辺りの準備は行っているとは思いますが、その辺りのことについてお話いただければありがたいと思います。

○統括指導主事 ご質問いただきました通級指導学級と特別支援教室というところで、今までは、通級指導学級というところで、発達障害があつて、コミュニケーションに課題のあるお子さんは、通級指導学級を設置している学校に、それぞれ他の学校のお子さんが通うという形で週 1 日程度、コミュニケーションの能力を高める指導を受けていました。

今度、特別支援教室に移行するという形になると、こちらは、それぞれ、お子さんが在籍している学校で指導を受けるような形になります。今まで、先生方が学校にいて、子どもたちが通っていくという形から、今度は子どもたちがそれぞれの在籍学校にいて、通級の指導をしていた先生方が学校を巡回して回る。学校に派遣されるという形の指導に変更になります。子どもたちにとっては、今まで別の学校に行かなければならなかったところが、自分の学校でその指導が受けられるということで、子どもたちの負担がより一層軽くなるというところで、このような制度に変更になっているところです。

それで、昭島市といたしましては、今年度既に拝島第一小学校と拝島第三小学校に特別支援教室ができておりまして、そちらで特別支援教室の指導を行っています。現在、そのほか、東小学校、富士見丘小学校、それから、つつじが丘小学校、武蔵野小学校、光華小学校、中神小学校でもそれぞれプレで実施をしていて、29 年度からそちらの学校についても全面的に特別支援教室の指導が始まります。そして、残りの学校全てが、平成 30 年度において特別支援教室を設置して、それぞれ自分の在籍校でコミュニケーションの学習を受けられるという

体制を整えているところでございます。

○白川委員 そうしますと、今まで情緒とか、知的とか、言語とか分かれてあるわけですが、その辺はどうなるのでしょうか。一つにまとまるのですか。

○統括指導主事 今、お話したところは通級指導学級がそのように変更になるということでございますので、知的障害のある固定性の学級はそのまま変更はございません。また、難聴と言語の通級指導学級につきましては、富士見丘小学校に設置してございますが、こちらの変更はございません。

○白川委員 ありがとうございます。

○小林教育長 今の説明は確かに十分理解できましたが、そうなる背景というのをお話し願いたい。

○統括指導主事 通級指導学級が特別支援教室へ移行した背景としましては、こちらの推移をご覧いただきたいのですが、やはり、通級指導学級で行っているコミュニケーションの能力を高める学習を受けたいという子どもたちが、まず、増えているというところがございます。そうしますと在籍する学校で指導を受けるほうが、それなりの少人数の集団ができるというところで、そこで、各校に特別支援教室を設置したほうが、指導がよりできるというところが、まず、一つあります。また、先ほどお話をさせていただいたところで、子どもたちが通級指導学級の設置されている学校に行くとなると、その送り迎えを保護者にさせていただいたりとかいうところがありますので、そうすると、保護者の送り迎えができないご家庭については、通級指導学級の指導は申し込まないということも出てきておりますので、やはり、自分が今在籍している学校で指導が受けられることにより、より一層、今まで支援が必要だったお子さんも支援が受けられるというような形にもなってまいりますので、このような形に変更になりました。

○臼井市長 よろしいですか。ほかに。

○紅林委員 学力調査について、もうひとつお聞きしたいのですが、ずっとされているわけで、このデータを見ましても、やはり、都の平均より昭島の場合はいつも数ポイント下というような状況にあって、学校の先生方は学力向上ということで、いろいろな施策、取組をしていただいていることは知っていますが、ひとつお伺いしたいのは、都でも国でもいいのですが、この学力の背景にあるものですね。例えば、それは学校の力じゃないんですね。子どもの学力の要素としては。例えば、塾に行っている子の割合はどのくらいなのかとか、家庭の教育費の割合はどのくらいなのかとか、保護者が家にいる時間はどのくらいなのかとか、そういったことがかなり影響していると思います。その要素が、都全体としてどのくらいで、あるいは区部全体としてどのくらいで、尚且つ、昭島としてどのくらいで、ということを見た上で、学校での教育力の効果と言うものを計るのが本当なん

じゃないかなというふうに、私はちょっと感じている部分ですけども、そういった調査とか研究というのは、都、あるいは国でされてはいるのでしょうか。

○統括指導主事 例えば、習い事や塾に行っているかとか、毎日どれくらい勉強しているかとか、そういうような生活習慣に関することについては、全国の学力調査の中で、質問紙調査ということで子どもたちも回答しています。やはりその質問紙調査でクロス集計をすると、今、委員がおっしゃったような所の生活習慣のポイントが高いところについては、やはり、学力も高いという結果が出ているのが現状でございます。ただ、学校教育としては子どもたちに学習指導要領の内容を、十分に身につけさせたいというところでは、そここのところで子どもたちに確かな学力をつけていくための指導方法の工夫については、今後もしてまいりたいというふうに考えております。

○紅林委員 はい、ありがとうございます。私がこのような質問をさせていただいたのは、やはり、こういったデータの数字だけが一人歩きすることなく、最初に統括指導主事がお話いただいた授業力の向上、子どもたちが学校で良い授業を受けて欲しい。知的好奇心を刺激されるような、お互いの考えを認めて深め合えるような授業をすることを、まず、考えていただきたいというふうに思いましてこのような発言をさせていただきました。

学校の研究発表会などを拝見すると、本当に良い授業をしていらっしゃる先生は沢山いらっしゃるのです、そういったノウハウ、そういった力を、新しい、あるいは力がもうひとつというような先生方にどんどん広げていただくような、そういうことに注力していただきたいなというふうに思いまして、このような質問をさせていただきました。

○石川委員 紅林さんのお話の延長になりますが、とても大切なことを指摘されたと思います。確かに当市の学力調査の平均は、都に比べて少し低いけども、これが低いからがっかりすることもないと思います。昔と違って人口動態の変化が激しく、当市にも様々な階層が動いてきているわけです。都の中心のほうでは、比較的知的労働に就くような家庭が多いと思うし、いわゆる肉体的な仕事に就く人の率が低い。当市はその中間ぐらいあるのかもわからないですね。区部と言ったって、様々あって、周辺の区部だとすると、あるいはこの辺と同じかもしれないし、この辺でも調布とか国立であつたりすると少し違うかもしれない。当市にはそれなりの事情があり、最高位でなくても良い。決して小学校や中学校の先生が、学力調査の結果に迷わされることなく堂々とやって欲しいと思います。

○氏井委員 学力に関してのことにつきましては、今お二人の方がおっしゃったのと私も同じようなことを考えております。ただ、学力調査というのは、1年間のある日にやったものの調査結果が、こうやって、ずっと長い間黒三角ばかりがついているのは、課題だなと捉えていく必要はあると思います。こういう地域だからしょうがないということでは絶対なく、やっぱり、研鑽を積んでいくっていう、教員の真摯な姿勢が求められてくるかなと思っています。

私、この1年間、学校を訪問させていただく中で、授業をいくつか見せていただきましたけれども、どこのクラスもみんなとっても落ち着いて、しっかり授業が行われている様子を見せていただけて安心しております。研究発表会などでも、本当に先生方が一生懸命取り組んでいる様子もわかっています。ですから、今ある状況を変えていくというのは、本当に成果が現れてるのって、とっても大変なことだと思いますが、子どもたちのために、学校のほうでも今進めていただいていることを良しとすることはなく、これからも歩み続けていただきたいなと、私どももできることは応援していきたいということを強く思っております。

全体の中で英語教育のところの8.4ポイントとか、23年、7.8ポイント、他教科に比べてそこら辺が弱いのが気になります。これから益々グローバル化していく中で、コミュニケーションをきちんととっていく。英語がうまくなることが目的ではなく、人とのコミュニケーション、国際的な方々と、いろんな方たちとコミュニケーションをとっていく、ひとつのツールとしての英語で、やはりこれから重要になってくると思います。昭島市もいろいろな弁論大会をやったりとか、交換留学をやったりとか、いろんな取組をしていますけれども、そういうこともこれからもぜひ続けていってもらいたいし、子どもたちの英語に対する気持ち、取り組む姿勢というのが伸びていってもらえたらいいなというふうに感じています。

全然別件です。資料2、体力のほうですが、学力のほうとは違って、沢山網掛けの部分があって、昭島の子どもたちの体力とか、運動習慣というのは割といい傾向にあるのかなというのは、大雑把な捉え方をしております。これはこの資料は平成28年度の単年のものですが、経年比較、学力は6年間のものが載っておりますけれども、体力のほうは、この28年度と同じように傾向が長年続いているのかどうか、もし、わかりましたら教えていただきたいなと思っています。

○統括指導主事 体力の経年につきましては、やはり、学力よりも体力のほうで、昭島市は東京都の平均と比べれば高い位置にはございましたが、昨年度はこれよりも低い状況でございました、27年度から28年度にかけまして、体力もしっかり昭島市の中で子どもたちに健康な体を作るためにも、体力をつけていこうということで、全学校で、一丸となって取り組んでまいりました。その成果が今年度になって出ていると考えております。

○氏井委員 学力のほうで言い忘れましたが、学力を高めていくのも、学校だけの力ではなく、家庭教育の大切さが前から言われているところで、昭島市のほうでは調査結果で家庭学習の時間が少ないという傾向が出ているという話を以前伺いました。次年度に向けまして、家庭学習のことにつきましての具体的な構想が、もしおありでしたら教えていただきたいと思います。

○統括指導主事 家庭学習の習慣化というところは、私どもも課題だと考えております。各学校で工夫して家庭学習の手引き等を作成しているのですが、やはり、全市で共有していったって、家庭学習の具体的なやり方等を子どもたちに指導するとともに、家庭のご協力も得られるように今後の啓発活動を進めていくというところで、

来年度私たちとしてもより一層働きかけを続けていきたいというふうに考えております。

○紅林委員 家庭学習の習慣化という点ですが、もちろん家庭学習は重要だと思うのですが、習慣化という点で、学童に行っているお子さんは、多分学童の先生が「宿題は先にやりなさい。」みたいな雰囲気で言うと思うんですね。でも、子どもがすごく家庭学習がやりたいかという、おそらくそうではないだろうというふうに思います。そういった場合には、子どもが家に帰ってきたとき、あるいはその後でも、親がいて、「宿題やったの？」とか「やんなさいよ」とか言う場合は子どもはやると思うのですが、親が家に夜遅く帰ってくるような、そういった仕事を持っていらっしゃるご家庭の場合、誰が「やれ」と言うのか、というようなことがすごく問題。そこがすごく私は大きく係わって、影響しているのではないかと思います。

家庭学習をどう出すかということはもちろん大事だと思うのですが、それを、どうやらせるかっていう、やりたくなるような宿題にするとか、何かそここのところを工夫していかないと、なかなかこの家庭学習の習慣化という意味では、数字は上がってこないのではないかなというふうに感じているのですが、その点はどのように考えているのですか。

○統括指導主事 委員のおっしゃったとおりのところでございますので、出し方とか、子どもたちが自分で計画を立てたりとか、自分からできるような仕掛け作りというのを、やはり検討してまいらなければならないかなと考えているところです。

○紅林委員 よろしくをお願いします。

○小林教育長 今、各委員さんから、いろいろこの資料に基づいてのご意見、あるいは疑問点という質問が出ています。その中で、私、教育長として、基本的にはまず事務局のほうで学校の状況を説明するのに、なぜ、この資料を用いたか、まず、これを考えていただきたい。

結局、学校教育については知・徳・体のそれぞれの力の引き上げ、向上を目的としていると思います。それにふさわしい内容の資料がこちらかなというふうに私も理解しております。それに合わせまして、各委員さんも私がお話を聞いている限りでは、それぞれ力を引き上げていきたいと。まあ、そういうようなお考えかなというふうには理解はさせていただきました。現実問題、体力については一定程度の効果があったわけですから、その辺も今後引き続きですね、教育委員会としても新年度に向けて、教育学習の基本である、知・徳・体それぞれの力の向上という部分を念頭において、様々な施策を考えていったほうが良いのではないかなというようにご発言かなというふうに理解しましたので、どうでしょう皆さん。

○臼井市長 今、教育長のほうから話がありましたけれども、今回ご論議いただいたというのは、平成 29 年度に向けての教育に関する重点施策を、どのような形にしてい

くかというところの中での資料を提供してご論議いただいているというところ
でございまして、今、いろいろ出てきておりますけれども、教育長のほうからも
話ございましたが、ポイントとなるのは、補習事業を充実させる、土曜日補習
事業、さっき、気になって聞こうと思ったのですが、補習事業の中で土曜日各学
校がちょっと勉強が遅れているお子さんに対して補習授業してるということが
話されてましたけれども、その補習授業に皆さん出席されているのかがちょっ
と心配するところなんです、そこら辺どうなのかな。

○統括指導主事 やはり、もっとわかりたいと考えて参加しているお子さんも多くいるの
ですが、なかなか土曜日ですので他の習い事があつたりということで、呼びたい
お子さんと呼ばないというところも現状としてはございます。そのため、土曜日
補習教室と放課後の補習教室もやっておりますので、そこをうまく組み合わせ
て、学力の定着が必要なお子さんに対しては、いろんなアプローチの仕方で補習
事業を行っているというところが現状でございます。

○臼井市長 わかりました。ぜひ、補習事業は絶対大事なことで、昔よく、「予習復習はよ
くしようよ」とか言いましたよね。学校の先生が。そうやって勉強しなくちゃい
けないんだって初めて気づいて勉強しだしたということもありますけれども、
きっかけ作りとして、学校のほうで、土曜日、あるいは統括指導主事が言いま
したが、学習補助指導員としっかりと考えながら施策を展開していかなくては
いけないのかなと思います。

あと、何か。

○紅林委員 今、話が学力向上のほうが中心になっていたのですが、私はここの資料の3、
4でご説明いただきました不登校の問題と特別支援の問題というのは、非常に
大きく大事なところだというふうに感じています。

不登校につきましては、やはり学校での人間関係とか、いろいろ家庭の問題と
か、そういった部分、いろいろ要因は様々だと思うのですが、今回、不登校の教
育機会確保法案というものも出ましたし、やはり、不登校になった子たちが学校
へ戻るという動きもひとつですけれども、それでも、その学校がその子にとって、
とても居づらい場所だった場合は、やはりそうじゃないところで、適応指導教室、
市にはありますけれども、そういうところでも学んで、さらに次のステップへ進
んでいくという、そういった学びの支援をすべきだと思います。そういった意味
での適応教室を含め、彼らの生活というか、学びの充実のあり方というのを、も
っと考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに感じているのが
ひとつ。

それともうひとつ、不登校にも係わりますけれども、やっぱり、何らかのコミ
ュニケーションなり、発達の障害があることで学校に、クラスの中で人間関係が
うまく結べないとか、トラブルを起こしてしまうというふうなお子さんもいま
す。そういう子が割と不登校になったりというケースもあると思いますし、そう
いう子たちが、やっぱり、居心地良くというか、安心して学校で過ごせる、そう
いった支援というのが、ますますこれから大事になっていくのではないかと感

じています。

○臼井市長 これで、そろそろよろしいですか。委員さんのほうからいろいろなご意見を頂戴いたしました。

学校教育の重点施策については、この資料に基づいて、皆さんから貴重なご意見をいただきました。今後の重点項目とすれば、補習事業の充実、強化ですね。そしてまた、いじめ対策、不登校対策、対策という言葉が適切かどうかわかりませんけれども、また、特別支援教育の推進を図るなど、特別に配慮を要する児童・生徒への対応を今後とも充実する施策を展開することを重点項目に掲げさせていただいて、また、活発なご論議をいただきながら、平成 29 年度の昭島市の子どものために重点施策として挙げさせていただいて、よろしいですか。

なお、皆様からいただいたご意見につきましては、文章にまとめて、後日皆様に確認するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、ありがとうございました。

次に、生涯学習の現状について説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 それでは、平成 29 年度の生涯学習部の現状についてご説明申し上げます。

資料 6 にお付けしておりますとおり、教育と福祉の充実に加え、本市に人を呼び込む魅力ある施設、地域の活性化に資する施設としての、(仮称)教育福祉総合センター整備事業につきまして、こちらのほうは、先程来、学校教育部以外の教育ということで、生涯学習のほうでは、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習をして、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習というものを目的に施策を推進しておりますので、こちらが中核の施設となるかと思えます。こちらのほうには、多くの方々にご期待いただいております、郷土資料室とか、新しい図書館機能も入りますので、これにつきましては、後ほど、担当課長のほうよりご説明をさせていただきます。

私からは、少し、スポーツに関してのお話をさせていただきたいと思えます。昨年、10 月の 10 日から東京都全域をオリンピック・パラリンピックのフラッグツアーが回っております。2 月の 13 日にいよいよ昭島市にまいります。こちらを契機といたしまして、オリンピック・パラリンピックのみならず、スポーツについて振興するという機運が高まっていくことが予想されます。平成 29 年度はオリンピック種目、パラリンピック種目のいろんなお教室であるとか、イベント事業を開催する予定でございますが、本年度も、「より健やかにより豊かに スポーツで育む元気都市あきしま」を目指して、オリンピック・パラリンピックの気運醸成や、スポーツ全体の機会の提供と環境整備に努めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

○教育福祉総合センター建設室長 (仮称)教育福祉総合センターの整備について、私、岡本よりご説明をさせていただきます。恐れ入りますが資料の 6 をご覧ください。

まず、施設の概要ですが、これまでもご説明させていただいておりますが、本センターは昭島市民が日常生活における様々な課題を解決し、社会活動への参加や生活の質的向上を図るために必要とする知識と機会を提供する施設として整備をいたします。

新築棟には図書館、郷土資料室の機能を配置いたしまして、地域に開かれた「知の拠点」として、市民の学びを支え、暮らしに役立ち、人と本、人と人のより良い出会いの場であり、幼いころから読書週間を身に付けるための支援を行います。また、郷土文化の資料の収集・情報発信の拠点として、市民とともに郷土文化を育むための施設といたします。

また、今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、本市においても、ますます国際化が進展するものと考えております。こうしたことから、本施設では、図書と郷土資料を活用した国際文化交流事業を実施するなど、多文化共生のまちづくりを進めていくための拠点として検討しております。

運営手法につきましては、コストを抑えつつサービスの拡大を図るため、民間の活用も含め検討しております。

次に、既存校舎につきましては、教育センターや児童発達支援担当など教育や子育てに関連する施設が入ります。こちらには、教育と福祉の相談窓口を一本化し、適切な相談及び支援につなげるための総合窓口の設置を検討しております。

また、運営手法につきましては、各担当で検討を行っておりますが、相談業務など専門性の高い施設となるため、基本的には市の直営と考えております。その中でも建物の維持管理につきましては、コストのかからない方法を検討しております。

既存体育館につきましては、主に教育センターに通う児童・生徒の活動、また、研修会などに利用いたします。

次に、整備のスケジュールですが、本年3月に実施設計を完了させまして、その後建築確認を行い、本年9月から工事に入り、平成31年11月の竣工、32年3月のオープンを予定しております。併せまして、現在検討を行っております運営体制につきましては、来年9月までに決定してまいります。その後、現在の市民図書館の解体ですとか、移転、そういったことも含めまして新施設の開館に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の5ページをお開きください。こちらが、(仮称)教育福祉総合センターのイメージ図となります。上の絵が全体のイメージです。この中央にあります新築棟の正面玄関のイメージが下の絵になります。原寸大の昭島クジラの化石レプリカを飾りまして、来館者をお迎えいたします。また、青梅線からも見る事ができ、施設のシンボルといたします。

1枚おめくりください。上の絵は入り口を入ったところになります。天井からクジラが吊り下げられ、また、床にも原寸大のクジラの絵を描き、その大きさを感じてもらえればと思っております。絵にはございませんが、生体復元模型、また、クジラの化石の一部もこちらに展示をする予定です。

ここから先に見えます、クジラが映っているモニターのあたりまで進んだ左側のイメージが下の絵になります。左側の白い壁の中が郷土資料室になります。その壁の中央あたりにありますガラスケースでは、企画展示などを行う予定で

おります。また、右側の本棚の奥の人が集まっているところは交流広場となりまして、こちらで何かイベント等を開催する予定でおります。

恐れ入りますが1枚おめくりください。上の絵は1階の児童コーナーです。こちらには子どもの一時預かりや授乳室、お話室などを設置いたします。その下は2階の吹き抜け部分の閲覧コーナーです。吹き抜けの下は、先程の交流ひろばになります。非常に開放感のある空間となっております。以上が現在計画しているイメージとなります。

今後の課題といたしましては、新しい施設に様々な機能を集約いたしますので、その利点を生かし、各機能が連携し、これまで以上のサービスを提供するための運営方法を検討してまいります。

また、図書館、郷土資料室、男女共同参画など、各機能におきまして、ボランティアなど市民の皆様のご協力をいただきながら運営をしておりますが、新しい施設におきましても市民参加による運営について検討してまいりたいと考えております。

○新図書館担当課長 図書館機能については、私、磯村からご説明させていただきます。まず、市民図書館の現状と（仮称）教育福祉総合センター内の図書館について説明申し上げます。資料の6の3、図書館のサービス内容をご覧ください。

市民図書館は、昭和48年の開館以来、市民の皆様から親しまれてまいりましたが、開館後40年余りを経過し、老朽化も目立ってまいりました。施設につきましては、閲覧席の増設やティーンズコーナーの拡充等のご要望もいただいておりますが、閲覧や学習の場として提供できる部分にも限りがあり、ご要望に応えるのが困難な状況にあります。

また、開館時間が曜日により変則的なことについて、平準化及び延長のご希望も多くいただいております。今後、実現に向け検討していく必要があると考えております。

以上のことを踏まえ、（仮称）教育福祉総合センター内に設置される図書館部分は、地域に開かれた「知の拠点」として、現市民図書館の2.5倍およそ4,000㎡の広さに、一般書、児童書合わせて約20万冊規模の開架閲覧コーナーを設置し、300席程度の閲覧席を設けます。

開架資料閲覧サービスでは、これまでの、児童書コーナー、ティーンズコーナー、一般書コーナー等に加え、外国人市民にも利用していただけるよう、また、日本人の利用者にとっても外国語の学習や様々な文化に触れる機会の提供ができるよう、新たに多文化・多言語コーナーを設置いたします。

また、図書資料は全てＩＣタグにより管理し、自動貸出等セルフサービス化を進めるほか、自動化書庫を導入する等、ＩＣＴの導入による効率化を図ってまいります。

調査・研究サービスでは、レファレンスコーナーを設置し、調査・研究の支援を行うとともに、48席の学習室、中学・高校生向けを含む5つのグループ学習室及び個人ブース等多彩な学習環境を用意し、さらに、個人及びグループの学習成果の発表の場として最大100名を収容できる研修・講習室を設けます。郷土資料等の収集・閲覧におきましては、郷土資料室との連携を図ってまいります。

読書支援サービスでは、視覚障害者の方への対面朗読や図書館に来訪できない方を対象に、本の宅配サービス等事業を検討してまいります。

また、その他のサービスといたしまして、イベント等の子ども一時預かりや市民活動の支援など、現図書館ではスペース的な課題もあり、できなかったサービスの提供についても検討してまいります。

なお、運営手法につきましては、幅広い分野にわたる知識と経験を有する専門職員の確保の必要性及び図書館の規模の拡大、開館時間の延長等サービスの拡充によるランニングコストの増加が見込まれますことから、指定管理による民間活力の導入について検討を進めております。また、現在も様々な市民ボランティアにより、図書館活動をご支援いただいておりますが、引き続き、市民との協働により、図書館活動を充実させてまいりたいと思います。

以上、ハード、ソフト両面から、市民の学びを支え、暮らしに役立つ図書館を目差してまいりたいと存じます。以上です。

○社会教育課長 続きまして、私のほうから、3ページ目の4番、郷土資料室のサービスについて、現状と課題を含め、今後の計画内容をご説明いたします。

現在の郷土資料室は、昭和町分室の2階にあり、通常、水曜と土曜、日曜日の正午から4時まで開設し、民具とか、土器とかを展示しております。また、旧拝島第四小学校の一部教室を利用して、民具のみの展示室として、こちらは団体見学のみ受け付けをして公開をしているところでございます。

市民から寄贈いただいた貴重な民具や、市内で発掘された土器などの一部は、これらの施設で一部を展示しておりますが、大半は市内の数か所の施設に分散收藏され、市民の目に触れることがないのが現状で課題でございます。この現状と課題に対し(仮称)教育福祉総合センターの建設計画の一部に文化財関連施設の設置を計画いたしました。(仮称)教育福祉総合センター内には、新築棟に展示を中心とする新郷土資料室、既存校舎棟には体験を中心とする展示室と、民具や遺物を保存する收藏室がございます。

それでは、この新しい郷土資料室等で計画している4つのサービスについて、概要をご説明いたします。

1つ目は「郷土資料展示サービス」でございます。主に新築棟のエントランスの隣にある新郷土資料室がその役割を担いますが、土器などの埋蔵文化財出土遺物、古文書、特色の顕著な民具などの展示と、これらの説明動画の放映、さらに市内の有形、無形の文化財を紹介するパネル展示と動画の放映も行います。来訪者は、エントランスに飾られる原寸大のアキシマクジラ化石レプリカに迎えられ新郷土資料室へといざなわれてまいります。

さらに、新郷土資料室と図書館機能の間には企画展示コーナーを計画しており、拝島屋台の人形展など文化財関連の展示のほか、いろいろな分野の多目的な展示が行えるよう計画しております。

2つ目は「郷土資料体験サービス」でございます。こちらは主に既存校舎棟の展示室が役割を担い、養蚕具や民具を中心に、訪れていただいた方が、実際に手に触れたり体験したりと、文化財を身近で感じられる体験展示を行ってまいります。また、この展示室には来館者のみならず、市内小学校の社会科見学など団

体での利用も考慮したものにしてまいります。

3つ目は「郷土文化情報発信サービス」でございます。こちらは図書館機能との併設を最大限に生かし、郷土資料のデジタルアーカイブ化や閲覧コーナーの設置、古文書や歴史資料などの共有、市史料など文化財関連図書の保存、検索など連携を深め、利用者のニーズに応えてまいりたいと考えております。

また新郷土資料室隣のシアターでは、アキシマクジラの化石研究をされた群馬県立自然史博物館の主任研究員などを招きまして、子ども向けや大人向けの講演会を開催したり、昭島市の文化財に特化した講演会を開催したり、文化財をとおして昭島の郷土愛を育む情報の発信に努めてまいります。

最後に4つ目の「郷土資料保管・保存サービス」でございます。こちらは、現在、分散収蔵されている民具や土器などを、(仮称)教育福祉総合センター開設までに、まず、整理分類デジタル化したうえで、既存校舎棟の収蔵室に集約し、新郷土資料室や体験室で、来館者の目に触れ、手に触れることで活かされ、またデジタル化により閲覧検索が可能となるなど、貴重な文化財の有効利用と啓発に寄与するものと考えております。以上、郷土資料室のサービス内容についてご説明申し上げます。

○臼井市長 どうもありがとうございました。ただいま事務局より、生涯学習の現状についての説明がありました。そしてまた、生涯学習の来年度の重点施策についても方向性が示されたわけでございますので、各委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

○紅林委員 スポーツの振興に力を入れていかれるということで、大変結構なことだと思います。オリンピックを控えておりますし、新春駅伝も多数の参加者がいらっしゃいました。やはり、スポーツに親しむということは、健康で長生きできるということに近いことだと思いますので、いろいろな方が参加できる機会を、ぜひ充実させていただきたいと思います。

○白川委員 いろいろあるのですが、基本的なことで一つ伺いたいのは、資料6の最初のページのところに「グローバル社会に柔軟に対応できるよう国際文化交流を推進する」と、それで、「多文化共生のまちづくりのための施設」だと、こうあるんですが、このセンターが国際文化交流の場であるということなんですけれども、ちょっとイメージがでないんですが、おそらくこの言葉が入っているというのは、オリンピック・パラリンピックを意識してのことかなあとと思いますけれども、図書館、あるいは郷土資料室というふうなものを考えた時に、国際交流というようなところまで持っていくには、非常に大変な労力がこれから必要になる。運営準備等も大変じゃないかなと思うんですよ。言葉尻を捉えて恐縮ではありますが、この辺はどういうふうにお考えになっているのか伺っておきたいと思います。

○生涯学習部長 多文化交流であるとか、国際交流というのは、実は、第五次の総合基本計画の中で、昭島市の基本的な施策の方針として謳っているものでございます。実

際、学校教育におきましても、中学生の国外の交流事業もございますし、ただ、今までこれに資するような施設は一切なかった、というのが現状でございます。そのためにこの施設の設計であるとか、そのための特別な何か施設をつくるということではなく、そういうことも展開できるような施設に今後いたしたいということで、今、ここにグローバルであるとか、国際交流ということを入れました。

現実問題、昭島市の場合はお隣の福生市も抱えますし、それはもう動かしがたい事実であります。あとは、今、予定でございますが、立川基地跡地の中に通称アジ研という、アジアの極東犯罪防止の研修所ができるんです。国連の施設でございます。そういう国際的な施設ができるということを契機にいたしまして、近隣の立川市では、もう既に多文化共生のまち宣言をされてございますので、そういった意味で、先ほど白川委員がおっしゃったように、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストシティとしての自覚という意味でも、やっぱり、そういう視点の何らかの、入れてきたほうがいいのではないかなと思ひまして、ここに載せさせていただきました。詳細な内容につきましては、今後まだ、しばらく間がございますので、どんなことができるかは検討してまいりたいと思ひます。

○白川委員 そのことは私も良くわかっているつもりでございますけども、具体的にどのように進めていくかということになると、非常に難しいと思ひます。また、時間的にもですね、もう本当に差し迫っているんじゃないのかなあと。そういう中で、基本となる図書館の施設の問題ですね。あるいは、資料室のほうの展示ということも考えていかなきゃならないわけですね、現在。基本的なことを押さえたうえで、やっぱり、そういうこともしていくということになると、相当時間が掛かるような気がいたします。ぜひひとつ、この辺のところは早く具体化できるように実践していただきたいと思います。

それから、図書館のほうは図書館協議会もございますし、その辺で話ができていくかと思ひます。郷土資料室のほうは、文化財保護審議会があるわけですが、もっと、郷土資料室に特化したような、郷土資料館運営協議会、委員会とか、こういうものを作って、もっともっと知恵を出し合っていないと、なかなか、難しいんじゃないかなと思ひます。分野も非常に多岐に渡りますし、横田基地や、自衛隊関連の展示なんていうようなことも書いてあるわけですが、まあ、自然あるいは地形とかですね、そういうふうなところから始まって、そういう現代のところまで網羅するということになりますと、本当に大変じゃないかなと思ひます。ぜひ、市長さんをお願いしておきたいんですけども、早急にその辺のところを進めていって欲しいなというようお願いを申し上げておきたいと思ひます。

○臼井市長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。対応させていただきます、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見等ございますか。

○小林教育長 それぞれ整備等の説明を受ける中で、私といたしましては、「知の拠点」を

つくる、また東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、今まで以上にスポーツを通しての健康づくりの事業も必要となってくると思っています。冒頭で生涯学習について述べさせていただきましたけれど、それぞれ趣味嗜好が違う市民の方々への喜びづくり、ひいては生きがいつくりにつながる事業を今後も昭島市として、教育委員会として推し進めていこうと、各委員さんの意見や、そして事務局の説明を伺いながら改めて認識をしたところでございます。私からは以上です。

○臼井市長 それでは、よろしいですか。

やはり、教育福祉総合センターというのは、図書館機能も教育も福祉も備えた総合センターとして、そして、その裏の校舎側には児童発達支援センターもできるわけですから、青梅線から「あの建物、何？」と思わせるような、やはり、昭島市として見せるという意見、皆さんに利用していただくとともに、他市に発信しながら「昭島っていいよね」って言われるようなものを作っていくかないと、先生もご指摘の文化財も含めて、今後そういった詰めをしていきますので、また、いろんなご協力をお願いしたいと思います。

それでは、生涯学習の重点施策については、今、いただいたご意見を踏まえながら教育福祉総合センターの整備を通じて市民の自主的な学習意欲に応え、地域文化の振興と地域の課題解決に必要な資料・情報・場を提供すること、そして、生涯学習部長のほうからありましたけれども、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、増々スポーツに対しての気運が高まっていくことを踏まえて、市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と場の整備により、すべての市民へのスポーツ・芸術・文化等の生涯学習の推進を図っていくことを重点に置きまして、もちろん、文化財も含めた、歴史はしっかり学ばなくちゃいけないので、そして、各施策を進めていくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、いただいたご意見については文書にまとめ、後日また、委員の皆様方に確認していただいて、最後に詰めていくというような方向性でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

○臼井市長 ありがとうございます。よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、本件については終了させていただきます。平成 29 年度における本市の教育に関する重点施策について、教育委員会の皆様と十分に意見交換を重ねることができ、方向性を確認することができましたので、今後においても、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割のもと、しっかりと連携をしながら、取り組んでまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

また、次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明しますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 次回の会議日程でございます。本年度につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、6 月と本日、2 回を開催したところでござ

います。次回の会議につきましては、29 年度、来年度になりますが、予算編成時期に合わせまして、重点施策等をご協議いただきたいと思いますと考えております。29 年秋口、10 月前後になろうかと思いますが、そこで開催を予定させていただきたいと思います。

なお、この間、緊急の場合はこの限りではございませんので、あらかじめご了承くださいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○臼井市長 今、次回の開催日程について事務局より説明がありましたが、よろしいでしょうか。では、今も言ったように、何かありましたらすぐ、会議を開きますので、よろしくお願いいたしますと思います。

他にご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。無いようでしたら、以上をもって、平成 28 年度第 2 回の昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきます。12 時 23 分までご議論いただきまして、本当にありがとうございました。次回は、しっかりと時間調整をさせていただいて、早い時間からやらさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。本日はありがとうございました。

署 名

.....

.....